

仮設住宅

フォト集



木造仮設住宅の内部



郡山市内



応急仮設住宅への取り組み

県 の 公 募 に 対 応

県から1,494戸を直接受注

木造多用で「福島方式」として注目

東日本大震災に伴う被災者の仮住まいとなる応急仮設住宅で本県は、地元の建築業者、大工・工務店を活用して、多くの木造仮設住宅を実現するなど「福島方式」として全国から注目を集めた。

その一翼を担ったのが「福島県建設業協会」だった。大規模災害が発生すると必要になる「応急仮設住宅」は、被災地に災害救助法が適用されると20日以内に着工しなければならない。したがって即効力のあるプレハブ建築協会が、全国の都道府県と交わしている協定に基づき間髪をいれず契約を結ぶことになる。

東日本大震災が発生した直後、福島県でも県と随意契約の形でプレハブ建築協会がまず1万4,000戸を受注。3月23日、県北の国見町で着工した。その後も方々で相次ぎくい打ちが始まる。県内の建築関連業者も下請け、孫請けの協力業者として参加することになる。しかし、県内の建設業界は、県からの直接受注を実現しようと立ち上がり、県建設業協会、県電設業協会、県空調衛生工事業協会、県建築大工業協会が連携して県知事、県議会議長に陳情するなど積極的に動いた。県当局はこうした動きに反応し、プレハブ協会と県内建築関係団体との協議の場を設け話し合った。

東日本大震災は宮城、岩手にも大きな被害をもたらし、応急仮設住宅の必要量は膨大なものとなり、県内でのプレハブ建築協会の施工能力に限界が生じたこともあって、県当局はついに1万4,000戸のうち4,000戸を県内業界の手にゆだねるという英断を下した。しかも県内に本店を有することを応募要項に明記して「公募」という形がとられた。地場産材の活用、被災者の雇用なども条件に加えられた。その結果、当協会には4タイプ1,300戸が認められた。

一部プレハブ構造も実施されたが、およそ9割が木造で建てられた。こうした地元建築業者の手による地場産材を活用した応急仮設住宅の造り方は県内の経済界にも大きな反響を呼び、県は7月に2次募集に踏み切ることになる。当初1,000戸計画が最終的に約2,000戸に拡大されている。

1次、2次合わせて計6,000戸の応急仮設住宅が、県内業界の総力を結集して創出されたことは極めて意義深い。この時点で延べ20万人の雇用創出につながったという試算もあり、県内経済への波及効果は極めて大きい。

受注した建築業界が、被災者に住み心地のよい住宅を1日も早く提供するという使命感に燃え、知恵、経験、技術を折り込みながら生みだした仮設住宅は、出来栄えもさることながらその過程が「福島方式」として全国に発信され始めた。

平成24年4月23日現在で当協会が受注した応急仮設住宅は1,494戸に及んでいる。その内訳は別表の通り。

【本協会が受注した応急仮設住宅一覧】

番号	受日	場所	タイプ	戸数 (6坪：9坪：12坪)	付属施設
1	5/3	福島市宮代（現地説明 5/4）	プレハブ	176 (30：110：36)	集会所（100㎡）1
2	5/4	いわきニュータウン（現地説明 5/9）	木造C	162 (30：92：40)	談話室（40㎡）1
3	5/9	鹿島区小池字長沼 212-2、213（現地説明 5/10）	木造A	86 (15：56：15)	集会所（100㎡）2
	5/9	〃	木造D	42 (10：24：8)	
	5/9	〃	木造D	72 (15：42：15)	集会所（100㎡）1
4	5/9	鹿島区寺内字塚合 100 外（現地説明 5/10）	プレハブ	174 (30：108：36)	
5	5/16	福島市 旧松川小学校跡地（現地説明 5/17）	木造B	16 (4：8：4)	集会所（100㎡）1
	5/16	〃	木造B	30 (4：22：4)	
6	5/16	福島市 旧明治小学校跡地（現地説明 5/17）	木造B	30 (6：18：6)	集会所（100㎡）1
7	5/16	本宮市 しらさわかフェンター（現地説明 5/19）	木造B	27 (6：16：5)	談話室（40㎡）1
8	5/17	川俣町 旧体育館跡地（現地説明 5/18）	木造A	30 (6：18：6)	
	5/17	〃	木造A	10 (2：6：2)	談話室（40㎡）1
9	5/19	相馬郡新地町杉目字雁小屋（現地説明 5/20）	木造A	126 (25：76：25)	談話室（40㎡）1
10	5/23	田村郡三春町 過足運動公園（現地説明 5/24）	木造A	20 (4：12：4)	談話室（40㎡）1
11	5/31	伊達市 伊達東グラウンド（現地説明 5/31）	木造B	24 (4：16：4)	
12	6/3	福島市 松川町金沢地区（現地説明 6/3）	木造B	14 (2：10：2)	
13	6/7	いわき市常磐関船町（現地説明 6/8）	木造D	78 (13：52：13)	談話室（40㎡）1
14	6/15	会津若松市 栄川酒造（現地説明 6/16）	木造C	36 (6：22：8)	集会所（100㎡）1
15	6/15	福島市 飯坂町平野（現地説明 6/17）	木造B	58 (6：30：22)	談話室（40㎡）1
16	6/16	郡山市喜久田町 新池公園（現地説明 6/17）	木造A	10 (1：5：4)	
17	6/23	猪苗代町（現地説明 6/24）	木造D	10 (0：2：8)	談話室（40㎡）1
18	6/23	白河市 宝酒造跡地（現地説明 6/27）	木造D	12 (2：8：2)	
	6/23	〃	木造B	54 (4：26：24)	集会所（100㎡）1
19	9/28	金山町本名地区	木造C	2 (0：1：1)	
20	9/28	只見町只見地区	木造C	3 (0：3：0)	
21	9/28	只見町黒谷地区	木造C	3 (0：3：0)	
22	11/14	南相馬市原町区大木戸地内（現地説明 10/24）	木造A	56 (14：35：7)	集会所（100㎡）
	11/14	〃	木造D	40 (10：25：5)	
23	1/12	広野町（現地説明 1/13）	木造D	30 (2：12：16)	談話室（40㎡）1
24	1/31	いわき小名浜上神白地区（現地説明 2/2）	木造D	63 (10：35：18)	集会所（100㎡）1
			合 計	1494	



上棟式



南相馬市内
(左下の畑地に)



南相馬市内の
建築現場



川俣町内



南相馬市内





がんばろう福島

フォト集

給水に並ぶ、県民
(郡山市)



応急復旧に
立ち上がった建設業界
(郡山市)

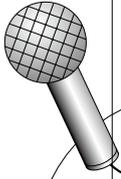




被災地に向かう車両を
激励する広野あみちゃん・諒君
(飯野)



福島市の自治会館に設置された
県災害対策本部



警察はこう対応した

福島県警本部警備部長・山田憲警視正に聞く

県内外から警察官延べ90万人 地元建設業の行動力に助けられる。

福島県警察本部警備部長・警視正山田憲氏に、警察の東日本大震災への対応を聞いた。

過去にも様々な災害・事故に対応されてこれたと思うが、このたびの東日本大震災による被害状況をどう受け止められましたか？

山田 まだ災害対応は終了していません。亡くなられた多くの方々に哀悼の意を表します。また、自分の家に住めない状況で避難されている県民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

今回の大震災は、これまでに福島が経験した最大規模の被害をもたらしました。県警として、これまで現場の対応と避難先である仮設住宅などの事件・事故防止活動をずっと続けてきましたが、これからも被災者の気持ちをくんで、思いを込めて引き続き活動します。

大震災発生直後の初動について？

山田 いち早く災害警備本部を立ち上げました。本来設置すべき東分庁舎が大地震で使えなくなってしまい、福島署の4階に設置し警察本部長が警備本部長に就きました。県内22の警察署すべてにも、それぞれ署警備本部を作ることから始まりました。あれくらい大きな規模の地震だと非常参集となり、指示がなくても全ての警察官が地元の署に集まってきて、そこから動き始めます。

まずは被災状況の把握です。各署から本部に情報が上がり、被災の大きな現場に重点的に警察官を投入していきます。大規模な災害なので次に全国からの応援部隊を要請します。すぐにつけてきますので、南相馬とか相馬など大きな被害が判明した順に逐次投入しました。

全国からの応援部隊の数は現在（平成23年11月上旬）まで延べ22万5,000人に達し、県内の警察官の延べ67万8,000人と合わせると実に90万8,000人におよびます。まもなく100万人に達します。現在も県内の警察官は災害関連として2,000人近く活動していますし、県外からも特

別派遣ということで毎日800人余りに来てもらっています。

大規模災害発生時の対応は、自衛隊との相違点は？

山田 警察の行動は警察法で定められており、国民の生命、身体、財産を守ることと治安の維持です。今回の災害対策は、法に定められた警察本来の仕事として行っているわけです。自衛隊は自衛隊法に基づき、国家の平和と独立を守り、国の安全を守ることが本務ですが、全国の災害派遣は関係県の知事の要請に基づいて行われました。これも同法に定めがあります。

世界的にも類例の少ない原発事故とどう対峙され、どのように受け止めましたか？

山田 原発事故はもちろん初めてのことですが、日頃は県や市町村、東京電力などと合同で原発事故災害対策の訓練をしてきました。しかし、あれほどの規模の災害は、訓練想定を超えていました。そのために最初の段階で、問題のひとつは警察官があの警戒区域の中で何ができるのだろうかということでした。高い放射線量がでていますから。

前例がなく、高放射線量下での警察官の活動基準、時間と線量をどう管理すればいいのかが問題になりました。警察官の健康管理にも配慮しながら模索しました。全国で初めての経験となるので、専門家の意見をうかがって放射線下での行動基準というものを決めました。全国から応援をいただいている人たちもみんな同じ基準の下で活動しています。

もう1点、警戒区域の中でも津波の被害があり、数多くの方が行方不明、あるいはご遺体で発見されていま



福島県警察本部警備部長・警視正
山田 憲氏

す。捜索活動中のご遺体を収容することになる一方で、そのご遺体が被曝している可能性がある。それをどう扱ったらいいかという問題があります。検視する場所としてお借りできる所がないし、検視する医師も不安で仕様がな。次に火葬したらどんな影響が出るのか、そこまで考えないとご遺体の扱いができません。

被曝の可能性があるご遺体の取り扱い基準を厚労省とか原子力安全委員会に、県警から直接問い合わせ調整しながらその基準を作って対応してもらいました。これが普通の災害と違うところです。

●警察官といえども人間です。危険な区域に入るにあたってはどのように士気を高めましたか

山田 大事なことは、放射線に対する正確な知識ではないでしょうか。我々もはじめは全くの素人でした。それを本部長はじめ幹部がしっかり理解したうえでさらに警察官一人ひとりにきちんとした知識と理解を与えることが不可欠です。それから本県の松本本部長が陣頭指揮をとって自ら警戒区域での行方不明者捜索に入られた。こうした指揮官の姿勢がみんなの「やるぞ」という意識につながりました。

●地元の建設業者も危険を顧みず、現地でがれきの撤去や犠牲者の捜索などに、建設機械を駆使して当たられた？

山田 今回一番困ったのが重機問題でした。白河、須賀川の土砂災害のときには、地元の皆さんには24時間体制で対応してもらい、あれで助かった人が少なくない。それからいわきも相双も、浜通り全部ですが、とくに放射線量が心配される区域ではなかなか人が入ってくれません。我々以外の機関も躊躇するところです。

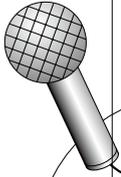
ところが、警察官が警戒区域の中で捜索活動を始めると建設業の方々が大量の重機をもって入ってくれ、スピードアップが図れました。はじめ我々は素手で入りましたから、一つ一つ手で屋根をはがしたり、板をよけたりしながら捜索していたので作業が進みませんでした。地元建設業界にお願いしたところ、皆さんそれぞれ心配、不安があったと思いますが入ってくれました。

その数がどれくらいか調べてみました。8月末現在ですが、たとえば南相馬あたりですと延べ1,160台の重機（バックホウなど）が入ってくれました。請戸など浪江では延べ2,400台にも達しました。双葉、富岡、楢葉、大熊、広野とすべてで地元の建設業者さんに入ってもらいました。私たちの捜索に一定のめどがついたのが8月末ですから、この数字を見ても建設業者の活動がなかったら、まだまだ対応できていなかったと思います。しかも、双葉郡内のオペレーターの方は避難されているのです。家が流され避難先からわざわざ危険な場所に入ってきてくれました。非常にありがたいことでした。

●最後に本県建設業界にメッセージを。

山田 心から感謝申し上げたい。本県の災害はまだまだ終わっていません。復旧・復興に向けて建設業さんの力というものは非常に大きなものがあります。県民も大きな期待を寄せていると思います。また、除染という作業についても、これまで培われた経験、ノウハウが役立つはず。これからも福島県の将来のためにがんばっていただきたい。心から期待しています。

(23・11・10)



自衛隊はこう対応した

第44普通科連隊施設作業小隊長・齋藤 2等陸尉に聞く

宮城、福島で異なる緊張感 建設業から重機運転技術学ぶ

第44普通科連隊施設作業小隊長・2等陸尉齋藤二三代氏に自衛隊の東日本大震災への対応を聞いた。

●〇 これまでも幾多の大災害に対応されてこられたと思いますが、今回の大震災による被害状況をどう受け止められましたか？

【齋藤】 入隊してまだ年数は浅く災害派遣は過去4度活動しましたが、地震被害は岩手・宮城内陸地震以来2度目です。今回の東日本大震災による被害は規模がまったく違い、すさまじいものだ。テレビなどで被災状況を見ていて、何を準備していいか全然見当もつかない状況でした。

私が所属するのは施設作業小隊とあって、資機材を扱っています。最初は地震災害の観点で保有する資機材全部を携行する考えでしたが、地震のほかに津波による水災害ということでポート類も準備しました。

最初の派遣先は石巻でした。とりあえずバケットローダー、資材運搬車と小型ドーザー関係の機材を持ち込みました。しかし、実際に現地に入ってみると被害が大きすぎてドーザーなどは役に立ちませんでした。後から施設の専門部隊が大きな油圧ショベルなどを使用したほか、建設業者など民間の重機類が入り本格的な作業に入りました。

●〇 震災直後の対応は？

【齋藤】 大震災が発生した3月11日は、代休中の隊員も含めて緊急招集をかけ、2時間ぐらいで出動準備を整えた。完了後、上級部隊からの命令がかかるまで逐次テレビの映像で被害状況を確認しながら待ちました。

出発したのが19時で現地に到着したのは深夜の1時過ぎだったと思います。通常の所要時間の倍かかりました。道路情報は入手できましたが、段差があったり、欠損していたりと情報が錯綜し、手探り状態のなか先頭を走りました。高速道路を約40kmで走行し、と

くに重量物を運んでいるので恐怖感は常につきまといました。

●〇 福島からの隊員の数は。

【齋藤】 連隊として600人弱です。

●〇 大規模災害時には警察、消防も出動するが自衛隊との役割分担は。

【齋藤】 作業内容にほとんど変わりありません。まずは人命救助、そして行方不明者の捜索。それぞれの使命のなかでみんな懸命に活動していました。場合によっては一緒に行動することもありました。

●〇 今回はとくに犠牲になられた方が多く、それだけ大変な思いをされた？

【齋藤】 現地に到着し、夜が明けるのを待って、警察に続いて使用する機材など作業内容を見積もるため最初に現地に入った時、「助けて」といった声が方々から聞こえてきました。亡くなられた人も方々にいました。上級部隊と連携しながら対応しました。最初の1週間はそういった状況が続きました。

●〇 石巻から次に福島の海岸に入ったのはいつごろですか？

【齋藤】 連隊の中で最後に石巻を引き上げたので、5月8日に帰福し、5日後の13日には南相馬市に入りました。

●〇 もちろん東京電力福島第一原子力発電所の事故は収束しておらず、隊員はどんな心境でしたか。

【齋藤】 現地に赴く前に放射能の教育も受けていましたが、緊張感に包まれていました。最初に入った石巻とは

第44普通科連隊施設作業小隊長・2等陸尉
齋藤 二三代 氏



まったく状況が違っていました。発災当初からいた部隊が、ある程度現場を片付けていましたが、自衛隊の歴史のなかでも原発事故への対応は初めてで、隊員の心中には「無事戻れるのか」といった不安も隠せませんでした。

●〇災害が発生すると、地元の建設業者が最初に駆け付けるのに、あまり報道されない。建設業者をどう位置付けられますか？

齋藤 今回われわれが石巻に入った時にはすでに、地元の建設業者が活動していました。迅速に道を開いたりされていたので「すごいな」とまず感じました。作業は民間のオペレーターたちと組んで進めたが、やはり技術、技量の差をすごく感じました。われわれの専門技術とは違うので、非常に勉強になりました。

●〇自衛隊にも建設機械はある？

齋藤 福島駐屯地に第11施設群という専門部隊がありますが、私が所属する第44普通科連隊の中に施設作業小隊という建設機械を所有し、人員21人が災害派遣に対応しています。

●〇貴い人の命がかかっているのだから隊員の心労は大変なものですが、そのなでもとくに苦勞された、気を配ったことは？

齋藤 道路を切り開く時、われわれ小隊はバケットローダーで縦横無尽に道路の障害物を取り払っていきますが、その中に何度かご遺体が発見されることがありました。その際は、作業する前に手で確認して歩いていきますが、ガレキの奥から見つかる場合もあります。ですから作業はゆっくり、慎重になりました。人命救

助を心がけながら道路を開いていくという、2つ同時進行なので神経を使い、とくにオペレーターの脳裏に残る場面でした。

●〇そういう意味でも自衛隊員は心身を鍛えている？

齋藤 隊員は気を強く持ち、メリハリをつけて割り切って作業に当たっていました。休養時間帯には「気持ちを切り替えて」と話しました。いつまでも引きずりますと作業に支障をきたしますので随時、専門家にメンタルテストとかを通じてケアしてもらっています。

●〇被災者からのどんな言葉に勇気づけられますか。

齋藤 どこに行っても「ありがとう」というねぎらいの言葉をかけていただいたり、車を走らせているドライバーが手を振ってくれました。感謝の言葉がほしくてやっている訳ではありませんが、いただければ「良かった」「がんばらなければ」と思いました。

●〇飯野で幼い子どもたちが手を振り続けていた様子が大きく報じられたが？

齋藤 広野あみちゃんと諒君の兄妹ですね。はじめは子供たちが何かダンボールをもって手を振っているな、といった程度でしたが、毎日、雨の日も同じ時間帯にいたので、いないと「どうしたのかな」と気になり出しました。そして、子どもたちの応援が毎日の活力となりましたし、心が癒されました。

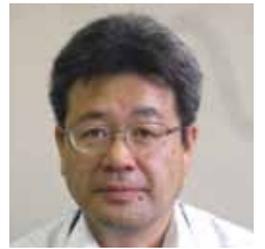
(23・9・22)

その時、私は——①

福島県土木部
河川港湾総室
河川計画課長

浅野 俊和

(前相馬港湾建設事務所長)



平成23年3月11日。その日は朝から曇り空だったと思う。14時46分、それが地獄のはじまりとなった。

初めて経験する地鳴りと大地震が長時間続き、事務所では棚からファイルが滝のように流れ落ちた。津波警報はすぐに大津波警報に切り替えられ、直ちに港のパトロール班、潮位の観測等情報収集班を設置し水防体制をとった。

職員の報告で、ふ頭のあちこちで液状化の発生を知り、隣接する相馬共同火力発電所煙突から見たことのない黒煙を確認、尋常ではなかった。潮位計がマイナス1mのところまで振り切れていたため、ふ頭を確認したところ水深7mの海底が見えた。事務所の敷地高は6m超で安全だと思われたが、私を含め数名を監視要員として残し、その他は近くの高台に退避させることにした。

残った職員で監視を続けていくと地震発生から約1時間後の15時46分頃、4m程度の第1波が海岸堤防をゆっくり越え事務所前の道路まで襲来、背後を見ると丁度2Km先の沖防波堤のあたりに波しぶきを上げ、あたかも万里の長城のような第2波。残った職員の退避をここで決断した。

第2波で急激に潮位が上昇、土煙を上げながら家屋が押し流され、目の前の電信柱も倒壊し、あわてて高台に駆け上がった。危機一髪であった。津波は、高さは12m程度。目の前で火災が発生し恐怖心が広がった。

その後、一気に潮位が下がったことから事務所の状況を確認するため引き返してみることにした。ただし第3波・4波を警戒し、海の状況を注意深く監視しながらの行動であった。通信が遮断されていたため、この頃になって先行して退避した職員の全員無事をようやく確認できた。

津波は事務所の屋上まで達し、自分の車も含め公用車も職員の車も全損、もちろん事務所も壊滅。周辺の集落は、事務所の屋上くらいの高さでがれきと化し、ところ

どころから黒煙が上がっていた。

土木技術者の習性か、ヘルメットを被って周辺をパトロールしていたところ、「家の2階に取り残された人がいる」とあちこちから救援要請が入り、日が暮れるまで応えた。(後日、救出した方が日頃から付き合いのある漁協の組合長の奥様であったことが分かり、不思議な因縁を感じた)

翌日の早朝、がれき等をかき分けながら事務所に向かうと、若い女性の遺体が前の道路に横たわっていた。地獄絵だった。仮事務所を相馬市生涯学習会館に開設、知事が現地調査に来られ被災状況を説明。われわれが撮った写真を直立不動の姿勢で見ながら「頑張ってくれ」との言葉をいただき、職員の士気が高まった。管内の港湾・漁港施設の現地調査を開始。沖防波堤が大損壊、被害が甚大と思われたふ頭においても使用に耐えられる岸壁を確認した。さっそく緊急物資輸送に備えアクセス道路、エプロン等にあるがれきの撤去等の啓開作業(道路を通れるようにする作業)に取りかかることにした。しかし、福島第一原発で水素爆発があり、相馬市でも避難者が続出、重機等の燃料確保が困難だったため作業は難航した。

相馬市・新地町から優先的な自衛隊投入を働きかけていただき、また地元建設業者が全力を尽くしたことで、がれき撤去は急速に進展した。また、国の港湾事務所から軽油の現物支給を受けて測量船を動かし深淺測量を完了させた。行政と地元建設業者らが強力に連携した結果、3月19日に奇跡的な短い時間で2-4バースを供用開始することができた。

これを待っていたかのように翌20日には、巡視船「いず」が入港し緊急物資等を搬入、帰りには重傷患者らを新潟に搬送した。大型の白い巡視船をふ頭に見た時に感動したのが昨日のようである (談)

その時、私は——②

(株)キクチ代表取締役

菊地 逸夫



本県南相馬市から宮城県南部にかけてスーパー・フレスコキクチ9店舗を展開する(株)キクチ。3月11日、菊地逸夫社長は社用で上京中。発災時は東北新幹線で那須塩原のあたりにいた。

同社は、スーパーの業界団体CGCグループ(全国で270社、売上4兆円の規模)に加盟。宮城県沖地震等に備え中越地震後に業界のひな型を基に独自の震災対応マニュアルを作成し各店に配布。全員の連絡先と地震発生時の初動、対策本部の開設の仕方をすべて決め、年間2回程度訓練も行っていった。「このおかげで、あまりあわてず動けた」と振り返る。CGC本部と衛星電話による連絡体制があり、全国の仲間に情報が伝わる。菊地社長は非常時の連絡先リストを常に携帯していた。相馬市の本部に戻ったのは翌日の昼過ぎ。

地震により宮城県は1週間停電、2週間以上断水。相馬地区は停電地区が少なかった。河川近くの相馬店、海に近い新地店、東原町店の3店舗は津波警報発令で避難。他店も一旦は店を閉めた。新地店は津波で流された。規模が大きい店舗の浄化槽(100人槽以上)、配管が壊れた。ほかの店でも一部で天井が落ちたりした。亘理は躯体に被害、東原町はスプリンクラーが作動しレジなど電機関係がだめになって、商品も売り物にならなくなった。

震災マニュアルでは「できるだけ店を開ける」ことになっている。鹿島店は当日の夕方に再開、新地店以外は翌日から。停電地区は店頭販売。早朝からお客が並んだ。レジが使えず値札を100円台のものはすべて100円などに分類、ワゴンに分けて店頭に出した。通信ができない状況で、日が昇ってから暗くなるまでの営業だった。

「12日の原発事故の状況はすぐには分からなかった」という。間違った情報に惑わされないよう行政の情報を信用することにした。14日の午前中に地元銀行から「相馬地区から撤退する」との連絡に入り、昼に一旦閉め

た。県内で15日に開けたのは相馬店。南相馬の従業員には原発から30Km圏外に避難を指示した。

震災翌日の12日には商品担当が仕入れを指示、バイヤーは朝に仙台市場に。仙台は停電中で、市場に来る人がおらず品物は余っていた。野菜や魚をトラックで数台仕入れて、冷凍物も買った。同時に宮城県の店舗の冷凍・冷蔵品を停電していない福島県の店舗に移動した。13日からガソリンがなくなり、宮城県山元町の運送会社にも輸送を依頼。地元の事情に詳しく、農家を回り農業機械用の軽油を集めてトラックを動かした。

仙台港の物流センターが津波で流されてしまい一番近い亘理店を物流基地にしたが、ヤードが足りず18日に宮城県の大河原に空き店舗を見つけて物流センターとし、各メーカー、ベンダーに搬入してもらった。1カ月間はそこを軸にした。

CGCグループを通じて、地震当日から各地からトラックを動かした。当時は生理用品や粉ミルクが底をついたのでそれを本部に連絡。翌日には各地でかき集めて持って来てくれた。「協力して困っている人を助ける」という一心だった。一時避難者に対しては行政が対応していたので、絶対数が多い在宅者への対応、商品供給を優先した。各店長が避難所を回り、担当者と会って要望を聞いた。相馬市と調整しヤマザキパンなどはパンを寄付、味の素、ハウスなどメーカーがベビーフードを送ってくれた。「当社は情報をつなぐ役割が大きかった」という。マニュアル以上の働きをしてくれた従業員がいた。震災直後に余っていた弁当を近所に配った店長、角田の店長は翌日の朝6時に店を開けた。新地の店長は無事に残った商品を避難所などに届けた。

「お客さまが食料品のストックを持っていなかったことには驚いた。今後は備蓄してほしい。また食品の賞味期限を短くする方向にあるが、世界的に見ると缶詰など多くは異常に短く見直しは大きな課題。食べられる物を大量に捨てている」と指摘。今後は緊急連絡の優先順位のシミュレーションが課題として、毎月11日はメール連絡で安否確認の訓練をしている。(談)



「放射能の除染と作業管理」 田中俊一元日本原子力学会長講演録

(建設トップランナー倶楽部幹事会 特別講演「放射能の環境汚染の低減を目指して」から)



田中俊一氏 (たなか しゅんいち)

PROFIL

昭和20年福島市生まれ、東北大学工学部卒。
前原子力委員会委員長代理。現在、県復興計
画検討委員会委員、県および伊達市、飯舘村
の除染アドバイザーを務める。



福島県の放射能汚染の状況

現在、福島県を最も大きく汚染しているのは3月15日の朝に福島第一原発2号機の格納容器が水素爆発した時に出た放射能だ。その時に出たのは主に揮発性の強い放射性物質でヨウ素、セシウム、希ガス。希ガスは風と共に通り抜けて行き、当初はヨウ素が非常に多かったが半減期が8日ということで物理的に減ってきて、今残っているのはセシウム137と134。今後、原子炉の状態が安定して警戒区域が解除されたとしても、線量の高い地域は帰れない。ここに除染の問題が出てくる。



福島県民の不安と願い

福島県民の気持ちとしては、当然のことだが「早く帰りたい、戻りたい」ということ。同時に「本当に戻れるのだろうか」「被ばくが怖い。特に子供への影響が怖い」「戻っても働く場所がない」など、もろもろの思いが不安とストレスになってきている。

私は除染をやらないと何も始まらないと申し上げているが、除染だけでこれらの不安や問題がすべて解決できるわけではない。放射能測定システムの構築や個人の被ばく線量のモニタリング、健康診断・健康相談システム、風評被害対策、仕事の創生などの施策を重層的にやっていく必要がある。



放射能除染について

放射能除染にどういう意義があるか。とにかく除染しなければ戻れない。何を考えたとしても、どうにもならないので、まずは除染ありきだ。避難している方たちにとって、除染をして戻れる環境が少しずつでも進むことが、不安を克服して将来への希望を抱くことにつながっていく。それから除染は人の健康だけでなく、生活環境を取り戻し、農産物等への影響を低減する上でも非常に大事だ。

また、福島県ではこの事故によって多くの産業が失われた。すぐに産業を再生させるとか、新しい産業を持つてくるのは簡単なことではない。ここ何年間は一つの雇用の機会として除染を活用した方がいい。



除染に係る国の方針と動向

除染の動きとして2次・3次補正、来年度の概算要求で相当な額が積み上げられてきているが、実際には2次補正は内閣府、3次補正は環境省と分かれていて、さっぱり有効に活用されていないのが実態。国は補助金として費用を出す方針だが、自治体による補助金申請はとてできない。要するに除染という作業は積み上げていくと分かるような状況にはないし経験もない。



除染の実際

国は長期的に年間1ミリシーベルトまで除染するとしているが、実際問題としてそこまで除染するのはほぼ不可能だと私は考えている。

伊達市の富成小学校・幼稚園では全体的な除染を行った。文部科学省は校庭だけを天地返しして下がったと言っているが、実際にはグラウンドの手前に土手があり、校舎の中の線量にはまったく関係がない。コンクリート等はプラスト法による剥離、土手は父兄による刈り払いやボランティアによる草(根)のはぎ取り、中央階段は電気カンナによる剥離など、校舎の周り全部をいろんな方法で除染した結果、どこを測っても1マイクロシーベルト以下ぐらい、校舎内では0.2~0.4マイクロシーベルトぐらいになった。かなり濃度が高かったプール水は、下の水利組合や農家の方たちとも話し合って作業を行い、検出限界の7ベクレル以下になり、7月19日にプール開きを行うことができた。

特定避難勧奨地点の下小国地区では、初めて建設業者の方にも協力してもらった。市が中心になって、われわれが参加し、除染の専門業者と市内の建設業者、ボランティアが協力して実施した結果、玄関前で避難勧奨の基準にしていた3~4マイクロシーベルトに対し、0.7~1.3マイクロシーベルトぐらいまで低下し、ほぼ目的を達成できた。

飯舘村長泥地区は、非常に空間線量率が高く、至る所がホットスポットという状況。ある家では後ろの屋敷林(いぐね)から杉の葉などが大量に屋根に積もっていた。雨樋なども杉の葉で詰まっており、こういう所に放射能がついている。できるだけ飛び散らないように雨樋に流して、手で取りながら、さらに最後に水で流して下に集めた。結果として、一番高い所は杉林のある後ろの

方の9・6マイクロシーベルトから3・9マイクロシーベルトになったが、思ったほどは下がらなかった。

除染に伴う廃棄物の処分

除染を行うと必ず廃棄物が出てくる。国の方針では仮置き場の確保を前提として除染をすることになっているが、鶏と卵のようなもので、除染をして、現場を勘察しながら仮置き場を見つけるといのように、両方柔軟にやった方が確保しやすいかもしれない。

福島県では相当な量の廃棄物が出てくる。土壌だけでなく、草や樹木、コンクリート・アスファルトのくず、汚泥も出てくるし、家畜の糞尿も大変な量になる。中間貯蔵施設は、これをまとめて集積・保管できるという場所にしたいと思う。普通こういう廃棄物は分別して収集するとか言うが、実際やっているとは無理。まとめてやるのが一番安全だし、コストもかからない。作業の面でも楽だ。

除染の作業管理と心得

いろいろな通達が環境省、厚生労働省で準備されているが、業として行う場合の作業管理について既存の法律で全部しばろうとしている。現在起こっている状況は本当に例外的だし多種多様だ。そういう所で除染をしていくわけだから、もっと弾力的な運用が必要だ。

一般的な心得としては、目標はもちろん線量を下げること。そのために汚染の状況をきちんと測って、適切で最適な除染をしなければならない。機器の工夫・開発や財産の修復も重要だ。今までの建設、土木の作業とはやっぱり違う。目に見えないものを取るわけだから、専門的な技術や知見を身につけることが必要で、自ら勉強してやっていただきたい。講習会を1度や2度受けたからできるようなものではない。

除染の基本は基礎自治体だ。要するに、地域の人の協力とか理解がなければできない。公共施設だけでなく個人の私有財産に手を加えるわけだから、「こういう方法で除染をします」「こういう風に復元します」という話し合いができるのは、やはり顔の見える基礎自治体の人だし、地元の業者にやってもらうのが一番安心だ。

除染作業者が知っておくべき放射線の健康リスク

今回のような長期被ばくは、原爆のように一時に被ばくする場合に比べてリスクがかなり小さくなる。われわれの体は常に放射線にさらされており、修復する機能がある。いま1ミリシーベルト以下でないとだめだと言っているが、自然放射線で日本は1・5ミリシーベルト、世界だと平均で2・5ミリシーベルトぐらいある。それから日本人の医療による被ばくは2・25ミリシーベルトで世界一多い。

健康に対するリスクはいろいろある。タバコを吸うと1000ミリシーベルト以上の発がん率になるし、受動喫煙は40~60ミリシーベルト。酒を飲みすぎると800ミリシーベルト、運動不足、肥満、やせ過ぎもかなりの発がんリスクがある。要するに今、10ミリシーベルトとか20ミリシーベルトを仮に被ばくしたとしても、それを補うような生活習慣の改善を行えば十分にそれを取り戻すことができる。

最後にお伝えしたいこと

除染は非常に大事な価値のある仕事だと考えている。ただし除染というのは、楽しんでできるものは一つもない。根気よくやっていくことが大切。地域の自治体・住民と緊密に協力してやっていただくことをお願いしたい。これから、私たちよりも建設業の人たちをお願いすることが多くなると思うが、ぜひ協力していただきたい。

(2011・12・13)



東日本大震災に係る不明者搜索 及びがれき撤去活動集計 [浜通り方部] (社)福島県建設業協会

※重機台数(台)、人員数(人)は延べ数

大分類	中分類	小分類	請戸地区	双葉地区	楢葉地区	富岡地区	相馬地区	鹿島区	原町区	小高区	新地区	いわき注2)	小分類総計	中分類総計	大分類総計	
重機類 (台)	バックホウ 注1)	バックホウ G 0.8 m ³										1,200	1,200	25,121	48,025	
		バックホウ G 0.7 m ³	356	9	33		245	62	471	203	114		1,493			
		バックホウ G 0.55 m ³	103										103			
		バックホウ G 0.45 m ³	1,215	73	16		282	167	480	387	243	7,500	10,363			
		バックホウ G 0.25 m ³	790	48	14		147	92	339	158	114	5,700	7,402			
		バックホウ G 0.1 m ³										14	200			214
		バックホウ G 0.1 m ³ 以下														0
		バックホウ 0.9 m ³				17							900			917
		バックホウ 0.7 m ³	139			21	39	138	45	95	1					478
		バックホウ 0.45 m ³	118	1	27	63		23	70	159	51	900	1,412			
		バックホウ 0.3 m ³		2								1,200	1,202			
		バックホウ 0.25 m ³	12		32	45			130	28	23		270			
		バックホウ 0.15 m ³											0			
		バックホウ 0.1 m ³											0			
		バックホウ 0.04 m ³										29	29			
		Bバックホウ 0.45 m ³ 級											0			
		Bバックホウ 0.28 m ³ 級											0			
		Bバックホウ 0.15 m ³ 級											0			
		バックホウ L 0.45 m ³						20	18							38
		ダンプ	ダンプ 12t													100
ダンプ 10t	976		177	20	36	909	240	1,359	494	274	2,100	6,585				
ダンプ 8t												100	100			
ダンプ 4t	358					116		50		29	8,100	8,653				
ダンプ 2t	160		1							48	3,000	3,209				
ダンプトラック 10t箱												400	400			
ダンプトラック 4t箱												300	300			
クレーン	ラフタークレーン 50t	2						1					3	239	48,025	
	トラッククレーン 51t吊												0			
	トラッククレーン 25t吊												0			
	トラッククレーン 10t吊												0			
	トラッククレーン 2.9t吊											200	200			
	ユニック車 2.9吊 4t積										5		5			
	クローラークレーン 55t	31											31			
キャリアダンプ	キャリアダンプ 10t	166						108	130	55			459	725	48,025	
	キャリアダンプ 8t										1		1			
	キャリアダンプ 6t	198							37		1		236			
	キャリアダンプ 4.5t												0			
	キャリアダンプ 2t	29											29			
バケットローダー	バケットローダー 3.0 m ³				1								1	725	48,025	
	ホイールローダー 1.5-1.7 m ³ 級											200	200			

大分類	中分類	小分類	請戸地区	双葉地区	檜葉地区	富岡地区	相馬地区	鹿島区	原町区	小高区	新地地区	いわき注2)	小分類総計	中分類総計	大分類総計	
		ホイールローダー 1.5 m ³											0	608		
		ホイールローダー 1.3 m ³											0			
		ホイールローダー 0.8 m ³										100	100			
		ホイールローダー 0.6 m ³											0			
		ホイールローダー 0.4 m ³										7	7			
		ホイールローダー 0.35 m ³										300	300			
		ホイールローダー 0.2 m ³											0			
	その他	水中ポンプ・発電機	7								370			377		1,985
		高圧洗浄機	5											5		
		チェーンソー					68	23						91		
		BH 鉄筋カッター 0.8 級											100	100		
		BH 鉄筋カッター 0.45 級											100	100		
		高所作業車 15m級												0		
		高所作業車												0		
散水車											1,200	1,200				
振動ローラー 1 t												0				
トラック											100	100				
大型ブレーカー											2	2				
ガス切断											4	4				
重機運搬											6	6				
重機類計			4,665	311	159	166	1,826	872	3,111	1,949	966	34,000	48,025			

人員 (人)	動員数	世話役	514	44	18	46	189	93	296	145		6,600	7,945	44,255	44,255
		特殊作業員	4,653	311	159	166	1,758	872	62	174	160	17,400	25,715		
		普通作業員	323	3		49	5		67	23	425	300	1,195		
		その他 (交通誘導等)										9,400	9,400		
人員計			5,490	358	177	261	1,952	965	425	342	585	33,700	44,255		

注1) バックホウ G はグラップル付、B バックホウはブレーカー付き、バックホウ L はロングアーム

注2) がれき撤去作業も含む

[活動期間]

請戸地区：平成 23 年 4 月 20 日～同年 11 月 8 日

双葉地区：平成 23 年 4 月 23 日～同年 5 月 1 日

檜葉地区：平成 23 年 4 月 27 日～同年 5 月 15 日

富岡地区：平成 23 年 4 月 27 日～同年 5 月 19 日

相馬地区：平成 23 年 4 月 19 日～同年 6 月 2 日

南相馬市鹿島区：平成 23 年 3 月 24 日～同年 5 月 2 日

南相馬市原町区：平成 23 年 4 月 19 日～同年 6 月 30 日

南相馬市小高区：平成 23 年 5 月 9 日～同年 6 月 4 日

新地地区：平成 23 年 4 月 1 日～同年 5 月 10 日

いわき地区：平成 23 年 4 月～同年 11 月末



東日本大震災による 福島県建設業界の現況及び課題・要望

福島県建設業協会 専務理事 高木明義

福島県の人口	
中通り	→ 1,197,000 人
浜通り	→ 537,000 人
会津	→ 291,000 人
合計	2,025,000 人

発注者／津波、原発避難により県の出先、役場が機能不全

県→相馬港湾建設事務所、富岡土木事務所、相双建設事務所
役場→浪江町、双葉町など浜通りの10市町村

金融機関／銀行の支店閉鎖（入金・払出不能）

東邦銀行→29店舗（主に浜通り） 福島銀行→13店舗
大東銀行→16店舗 ほか信用金庫等

【建設企業】

被害程度による分類	1	2	3	4
	津波により事務所が流出・損壊した企業	原発避難により営業が完全麻痺した企業	地震、津波により仕掛中の工事が水没または損壊した企業	その他県内建設業（工事一時中止による影響を受けた企業含む）
	（推定）浜通りの数社	100社程度。しかも増加中（半径30キロ以内は避難中）	①浜通り→相当数 ②中通り→浜通りより少ない ③会津地方→殆ど影響なし	



現況	①工事関連書類・データが消失した。	①保証会社実績企業1200社（福島支店扱い）のうち約300社超は資金繰り懸念。（保証会社による推定）
	②印鑑、通帳、貸金台帳などが流失した。	②建設業協同組合会員250社のうち30社から融資の打診あり。
	③機能不全に陥り当事者能力無し。	③建設業協会員（約250社）から融資等の相談増加中。
	④下請代金、材料代金を支払えない。	
	⑤下請が元請から代金をもらえない。	
	⑥職員の給料が払えない。	
	⑦将来の計画が立たない。	
	⑧津波による工事現場流失等で出来高検査ができない。	
	⑨原発避難地区は立入り不可。検査不能。	
	⑩原発避難地区は市町村職員が避難し機能不全。	
	⑪避難人口が増加中。	



課題（要望）	①津波・原発被害企業に対する資金繰り支援。	⑨中間前金払金の認定調書発行の簡素化。（県と市町村）
	②様々な影響を受けた県内建設企業への資金繰り支援。	⑩中間前金払率の3割（←2割）への引き上げ。（暫定措置）
	③職員の給料不払い問題への対処。	⑪原発災害で避難した建設企業に対する支援。
	④手形不渡りの懸念払拭措置。	⑫下請債権保全支援事業の簡素化による利用者支援。（下請けと資材業者保護）
	⑤部分払・竣工金の手続き簡素化による速やかな支払い。	⑬機能不全に陥った元請けから支払いを受けられない企業救済。
	⑥市町村への国土交通省施策の指導・浸透。	⑭建設業経営等全般に係る相談窓口の開設。
	⑦原発災害地区の将来雇用の不安解消策。	⑮原発被害により避難した建設企業への東京電力による緊急支援。（融資等）
	⑧建設業に対する融資支援全般。	



県建設業協会の新陣容 新年度の事業計画、災害対策の組織

小野新体制整える

新陣容整え、復旧・復興へ

県建設業協会は、東日本大震災対応で先送りしてきた役員人事について、23年11月25日、福島市の福島ビューホテルで臨時総会を開き決定した。三瓶英才会長の退任に伴う人事で新会長に小野利廣氏（福島県南土建工業）を選出した。

小野新会長は、協会が一丸となって復旧・復興、除染に取り組む決意を表明するとともに、①会員の競争性のある協調②地産地活による地域社会の活性化と安全安心確保への協力③災害復旧後の産業構造の模索—を重点事項に掲げ、技術・制度・精神の3つの方向から事業に取り組む考えを示した。また、議事では一般社団法人への移行を議決。それに伴う定款変更案も承認した。これに伴い昨年12月に認可申請を行い、4月1日付けて認可され、「一般社団法人福島県建設業協会」として再スタートを切った。

役員補選は、東日本大震災の応急復旧に対応するため23年5月20日の定時総会で現執行体制の堅持を決定。震災の影響が落ち着いた段階で臨時総会を開き役員補選という形で実質的な改選を行うことを決めていた。業界の緊急対応に一定のめどがたったことから、同年10月28日の理事会で臨時総会の開催を決め、三瓶会長が退任を表明した。

新役員は小野会長のほか、副会長に佐藤彰宏氏（郡山・共立社）、常任理事に村越弘昌氏（同・村越建設）、理事に二瓶重信氏（同・二嘉組）と岡和田薫氏（双葉・泉田組）、監事に鈴木清次氏（県南・鈴木建設）と横山佳弘氏（双葉・横山建設）が就いた。1月から鳥居和吉事務局長に常務理事を委嘱することも報告された。役員の任期は残任期間となる。

役名	氏名	会社名	会社役員名
会長理事	小野 利廣	福島県南土建工業（株）	代表取締役
副会長理事	佐久間 政文	東信建設（株）	代表取締役
〃	木村 武美	木村建設（株）	代表取締役
〃	佐藤 彰宏	（資）共立社	代表社員
専務理事	高木 明義	—	（員外）
常務理事	鳥居 和吉	—	（員外）
常任理事	本多 紀男	（株）本多工務所	取締役社長
〃	村越 弘昌	村越建設（株）	代表取締役
〃	藤田 光夫	藤田建設工業（株）	代表取締役社長
〃	佐久間 源一郎	佐久間建設工業（株）	代表取締役
〃	渡部 泰夫	東栄建設（株）	代表取締役
〃	渡部 勝男	（株）渡部工務所	代表取締役
〃	長谷川 浩一	堀江工業（株）	代表取締役専務
〃	草野 清貴	草野建設（株）	取締役社長
理事	加藤 眞司	佐藤工業（株）	取締役社長
〃	小林 健夫	小林土木（株）	代表取締役社長
〃	石橋 英雄	石橋建設工業（株）	代表取締役
〃	二瓶 重信	（株）二嘉組	代表取締役
〃	武田 公志	三和工業（株）	取締役社長
〃	赤羽 隆	（株）赤羽組	代表取締役
〃	志賀 由和	（株）志賀建設	代表取締役
〃	兼子 恵治	（株）兼子組	代表取締役
〃	金子 芳尚	三金興業（株）	代表取締役社長
〃	秋山 幸広	秋山ユアビス建設（株）	取締役社長
〃	荒川 英紀	（株）丸庄工務所	代表取締役
〃	高橋 傳夫	（株）高橋建設	代表取締役
〃	佐藤 正道	（株）丸正	代表取締役
〃	酒井 秀明	大富土建工業（株）	代表取締役
〃	三瓶 吉夫	大正工業（株）	代表取締役
〃	水野谷 正一	（株）水中組	代表取締役社長
〃	佐藤 毅	福浜大一建設（株）	代表取締役
〃	石川 俊	石川建設工業（株）	代表取締役社長
〃	岡和田 薫	（株）泉田組	取締役社長
監事	菅野 日出喜	菅野建設（株）	代表取締役
〃	鈴木 清次	（株）鈴木建設	代表取締役
〃	鈴木 達也	鈴木綜合建設（株）	代表取締役専務
〃	横山 佳弘	横山建設（株）	代表取締役社長
〃	高野 宏之	（有）協和会計事務所	（員外）

「一般社団法人」で再スタート

一般社団法人への移行は、公益法人改革に対応するためワーキンググループを設置して検討を進めてきたもの。定款改正では、指定代表者制度を新たに設けたほか、会員資格の喪失についても明確化。会長・副会長を代表理事とするとともに、専務理事・常務理事は業務執行理事とした。

小野会長「県民から信頼される産業へ」

総会終了後の記者会見で、小野新会長は「ここ10年で会員数は5分の3、従業員数は5分の2となり、受注量も3分の1に減少した。そうした中で業界では過剰反応ともいえる採算度外視の価格競争が横行し、皆が経営危機を招いた」と現状を分析。これらを排除することで健全経営の企業・産業づくりを推進するとともに、従業員の福利厚生・元下関係の向上に取り組む考えを示した。また、3月（23年）の東日本大震災・原発事故、7月（同）の会津地方を襲っ

た豪雨災害で建設業が果たした役割は非常に大きかったのにもかかわらず、マスコミ等の評価は低かったとし、「その原因を真剣に考える必要がある。従業員が誇りを持って生涯を託し、県民から信頼される産業づくりを一步一步進めたい」と抱負を述べた。

小野新会長は、昭和24年白河市生まれ、高崎経済大学卒。県建設業協会の青年部初代会長を務めたほか、県南支部長、副会長などを歴任。福島県南土建工業代表取締役。



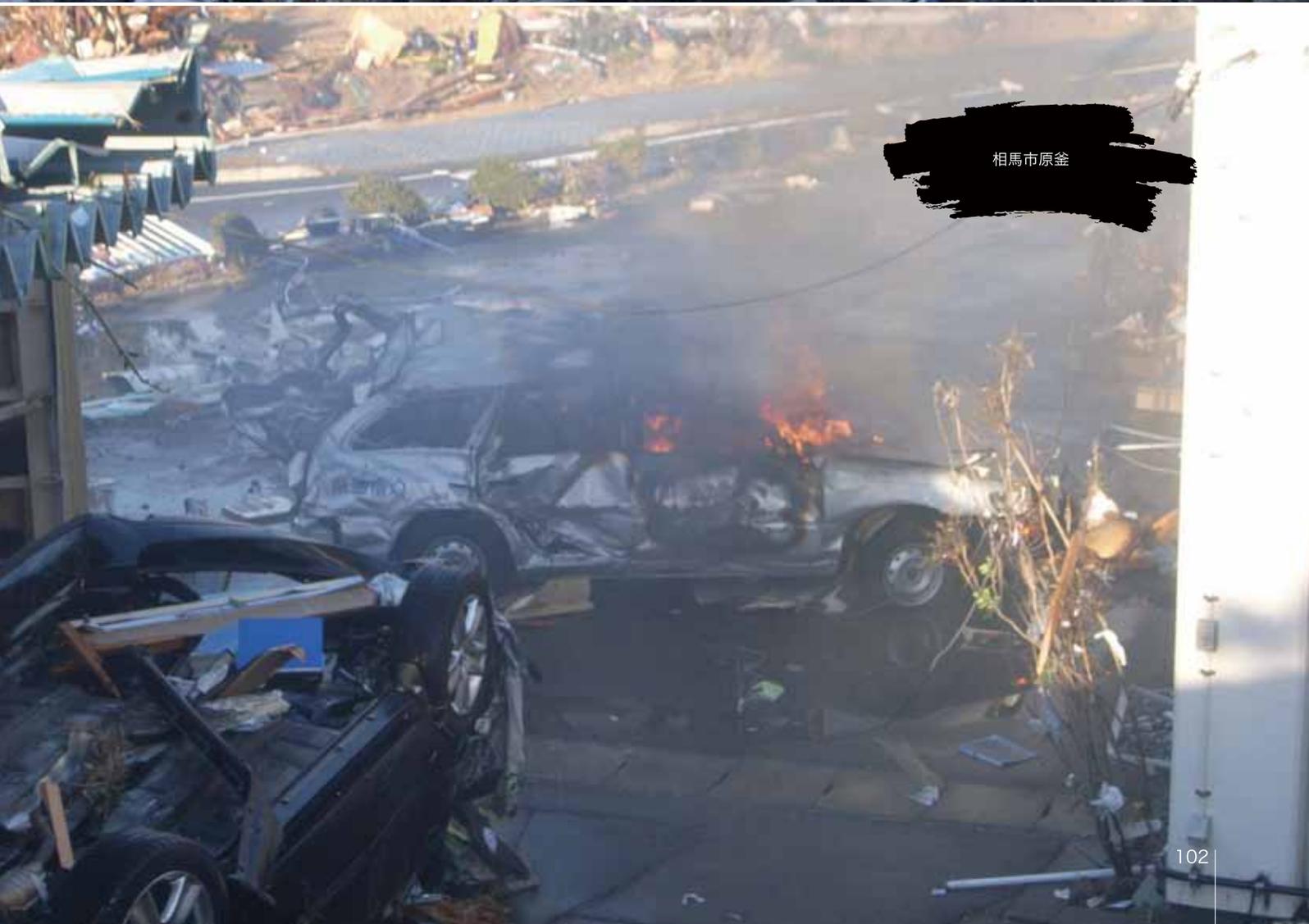
津波・原発

フォト集





相馬市・
県相馬湾建設事務所構内



相馬市原釜



津波の初期段階
(相馬港)



相馬市原釜



相馬市での人命救助



自衛隊・警察・建設業が
打ち合わせ
(相馬市内)



相馬市原釜



相馬市で見つけた卒業アルバム



薄磯海岸に取り残されたピアノの鍵盤



真野川



いわき市薄磯



いわき市岩間



相馬市松川浦入り口



小名浜漁港ふ頭



小名浜漁港



相馬市原釜郵便局



海水を排水する作業
(相馬市)



建設業と自衛隊の
行方不明者捜索活動
(相馬市)





地震

フォト集

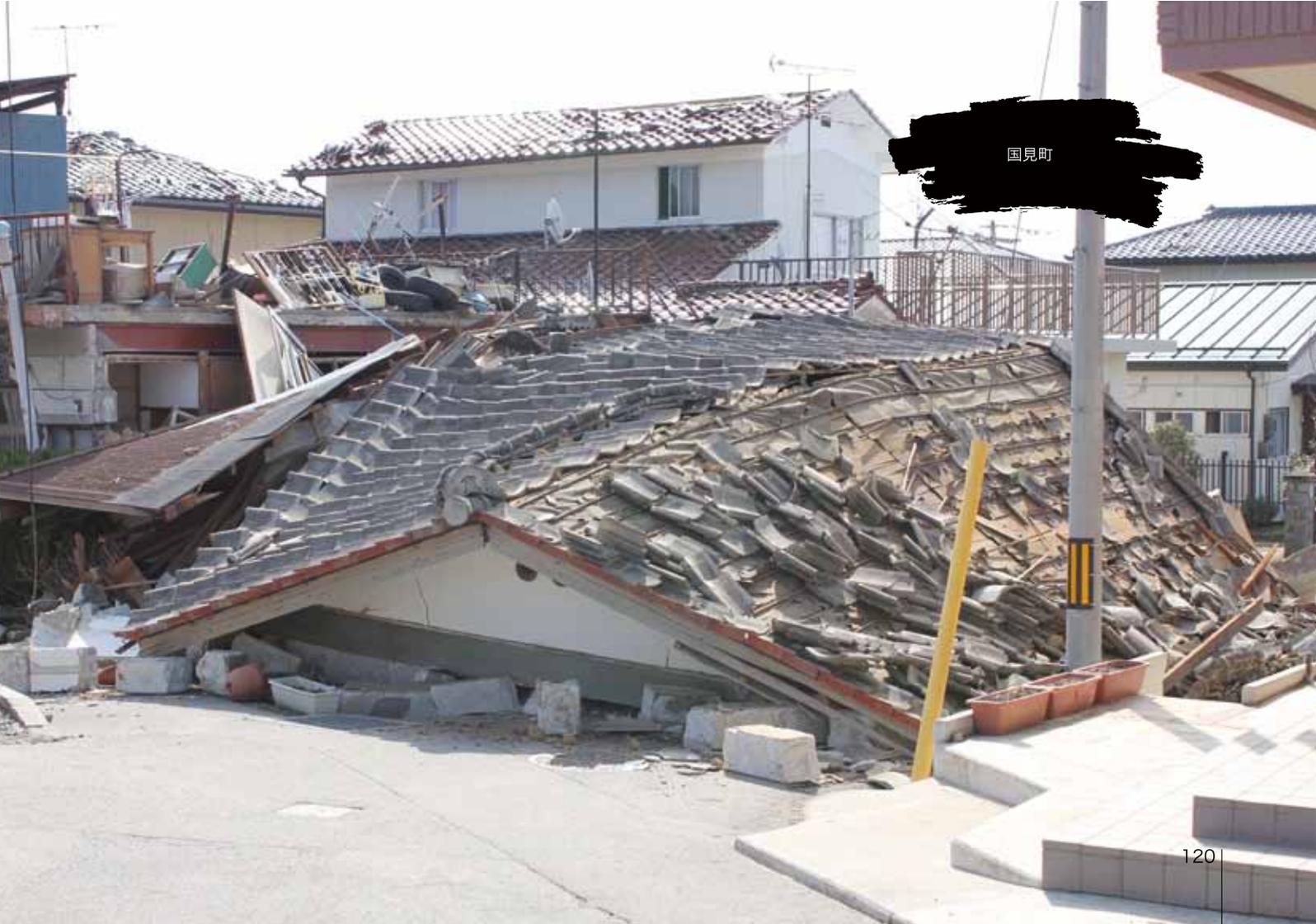
郡山市内



白河市・小峰城



国見町





いわき市内



いわき市内

須賀川市内



須賀川市内



福島市あさひ台団地



国見町



福島学院大学



福島市・旧ノートルダム修道院





復旧工事現場

フォト集



原発周辺の屋根の補修作業



松川浦の海中で作業する建設機械

小名浜漁港復旧



小名浜港3号ふ頭復旧





いわき市久之浜地区
応急復旧



いわき市内
復旧工事

白河市・
葉ノ木平災害復旧



須賀川市藤沼湖下流





災害復旧
白河羽鳥4工区



災害復旧矢吹幹線
(東北農政局)

小名浜港復旧



真名子地区復旧工事



除染

フォト集

宅地の表土処理



屋根洗浄



壁面洗浄



ブロック面洗浄



表土除染



表土除染



公園除染作業



学校表土仮埋

A large white crane is the central focus, mounted on a white ship. The crane's boom extends diagonally across the frame. The background is a deep red, suggesting a sunset or sunrise. The ship's superstructure is visible below the crane. The overall mood is somber and reflective.

被災直後から 1 年後の現地

フォト集

【松川浦方面を望む】



被災直後



1年後



【いわき市岩間地区】



被災直後



1年後



【いわき市薄磯地区】



被災直後



1年後



【郡山市役所展望台】



被災直後



1年後



【県主催の犠牲者追悼式（福島市）】



【1年後の同時刻、相馬港で】





連載新聞記事 「故郷の復興へ向けて」

(1) 第5130号

昭和44年1月10日第三種郵便物認可

福 島



南相馬市建設業組合長
関場 啓氏

故郷の復興に向けて

に恵まれたところ」と言ってきたが一変した。進出企業の撤退などによる経済的な影響、避難による人口減など地域の将来を憂いてしまう心境だ。

■原発事故の影響
原発事故の影響は深刻で、物心両面の被害はおびただしい。南相馬市は

■建設業組合の取り組み
原町区における行方不明者捜索後のがれき撤去や応急仮設住宅の建設は、組合の災害特別委員会を軸に設置した南相馬

地区災害対策室が中心となる。組合員以外の地元建設業者、県建設業協会相馬支部、県土地改良建

を持って効率的な作業を展開し、本格的な災害復旧に向けた準備を進める。早く復興させ、きれいな地域に戻したい。いつまでもがれきを残すようなことはしたくないので、地元建設業の皆さんは団結して頑張っている。

■東日本大震災について
原町区では地震による建物の被害はほとんどない。津波の被害が甚大で長い時間をかけて培ってきた個人の財産、公共物などが壊滅状態、津波に襲われた地域の資本はゼ

口になった。これまでの災害とは全く違う。津波で私は「原町は気候が温」と原発事故の影響で人が暖で積雪もなく、台風や住めなくなり地域経済が地震も少ない豊かな自然

「オール原町」で団結

深刻な原発事故の影響



原町区での行方不明者捜索

東日本大震災発生から50日が過ぎた。大震災に起因する大規模な津波によって県内の浜通りは壊滅的な被害を受け、今なお復興の見通しが立たない。加えて東京電力福島第一原子力発電所の事故が被災地周辺を覆う。かつて経験したことのない3重苦の中で、地元建設業は、故郷の復興に向けてがれきの撤去、行方不明者の捜索、ライフラインの復旧などに敢然と立ち向かう。「地域の安全・安心を守る」という普遍的使命感を胸に、最前線に立つ地元建設関係者に現況を聞いた。

東日本大震災

警戒区域、緊急時避難準備区域、計画的避難準備地域などに指定され、経済活動が制限されている。原町では「屋内退避」という国のあいまいな指

定のために大震災以降、屋外での作業ができなかった。避難した職人たちが戻って来ることができた。水道・電気工事業者にもライフラインの復旧が求められた。そうした矛盾がある。私たち

警戒区域、緊急時避難準備区域、計画的避難準備地域などに指定され、経済活動が制限されている。原町では「屋内退避」という国のあいまいな指

定のために大震災以降、屋外での作業ができなかった。避難した職人たちが戻って来ることができた。水道・電気工事業者にもライフラインの復旧が求められた。そうした矛盾がある。私たち

警戒区域、緊急時避難準備区域、計画的避難準備地域などに指定され、経済活動が制限されている。原町では「屋内退避」という国のあいまいな指

定のために大震災以降、屋外での作業ができなかった。避難した職人たちが戻って来ることができた。水道・電気工事業者にもライフラインの復旧が求められた。そうした矛盾がある。私たち

警戒区域、緊急時避難準備区域、計画的避難準備地域などに指定され、経済活動が制限されている。原町では「屋内退避」という国のあいまいな指

定のために大震災以降、屋外での作業ができなかった。避難した職人たちが戻って来ることができた。水道・電気工事業者にもライフラインの復旧が求められた。そうした矛盾がある。私たち

■震災直後の状況

相馬支部は、原発事故の影響で避難区域（警戒区域）、屋内退避区域（緊急時避難準備区域）指定のない区域に分かれてしまったために、震災対応の一本化ができず複雑な状態が続いた。

3月11日の地震・大津波で多くの通信施設が被災し、津波に襲われた海側の地区では壊滅状態となり、携帯・固定電話ともにつながらない状況が長く続き困った。社内の連絡はもちろぬ、県庁や協会本部との連絡もできず、被災地の状況が伝わるまでに何日もかかった。食料や燃料も枯渇し、指揮系統も当初は寸断された状況だった。

県からの連絡で翌12日には各社が県道の応急復旧作業を開始したが、すぐに福島第一原子力発電所で水素爆発があり中断として、支部会員もこの

東日本大震災

13日以降は新地町、相馬市、南相馬市、鹿島区、原町区の単位で県、市、町の要請により被災状況の調査、行方不明者の捜索に向けた道路、河川のがれき撤去、浸水地区の排水に協力している。相馬市内では13日から相馬市建設部の指示で相馬市総合建設業協同組合を中心として、支部会員もこの

■地域建設業の体制整備

われわれ相双地区の建設業は原発事故に振り回されている。地震と津波による大きな被害に加え、放射能の問題、風評被害

25日からは、対策室を中心組織的に動けるようになった。当面はがれき撤去だが、対策室で情報を整理していけばスムーズに運べると思う。客観的に各業者の重機保有台数等を確認していくことが前提だ。

まだ復旧の前段、長期戦に

故郷の復興に向けて



県建設業協会相馬支部長 草野 清貴氏

梓組みで協力してきた。市の指示で、まず市道、県道のがれきを一体的に片付けた。次の段階では民間の私道に倒れたアロック塀・石塀を順次片付ける手伝いをした。その頃から並行して行方不明者の捜索に協力している。新地町の会員は、町の建設したことに、相馬

地域の雇用にも協力



捜索に向けた自衛隊との打ち合わせ

はならない。相双地方の建設業が総力で当たる体制が必要だ。支部として新地町から相馬市、南相馬市の要請に対応する際にも、対策室の機能が発揮されると思う。道路や河川の本格的な復旧は遠い。今、がれきを脇に寄せる作業をやっていく。これをやらないと堤防や堰など河川の災害個所の調査が難しい。測

今後の取り組みについて

長期戦を覚悟しなくて

はならない。相双地方の建設業が総力で当たる体制が必要だ。支部として新地町から相馬市、南相馬市の要請に対応する際にも、対策室の機能が発揮されると思う。道路や河川の本格的な復旧は遠い。今、がれきを脇に寄せる作業をやっていく。これをやらないと堤防や堰など河川の災害個所の調査が難しい。測

はならない。相双地方の建設業が総力で当たる体制が必要だ。支部として新地町から相馬市、南相馬市の要請に対応する際にも、対策室の機能が発揮されると思う。道路や河川の本格的な復旧は遠い。今、がれきを脇に寄せる作業をやっていく。これをやらないと堤防や堰など河川の災害個所の調査が難しい。測

3月11日の大震災は、過去に例をみないほどの甚大な被害をいわき市に及ぼした。生活道路はあらゆるところで陥没や亀裂が走り、橋梁なども取付部が損壊するなど通行をマヒさせた。さらに沿岸部を襲った巨大津波は久之浜地区から勿来地区にかけてほぼ全域で家屋をなぎ倒し、道路、港湾施設などにも甚大な影響を与えた。

地震、津波、そして福島第一原発事故と三重苦を強いられたいわき市の復興、復興に向け日々、被災地で懸命な作業を続ける建設業界。最前線で指揮を執る太田和夫いわき市建設業協同組合理事長にこれまでの動向と今後の取り組みなどを聞いた。

東日本大震災

当面がれき撤去に総力

故郷の復興に向けて



いわき市建設業協同組合理事長 太田 和夫氏

除にさらされながら災害応急復旧、被災者の救済援助、行方不明者の捜索などに当たった。

「災害時における応急対応業務の支援に関する協定を締結しており、この協定に基づいて組合員企業が即時対応し、相次ぐ余震や原発事故による放射物質の流出などの危険

「震災後、私は会社内におり、社屋が海岸に近いことから社員とともに避難した。その後、市の小名浜支所から連絡をいただき、組合員と連携して市内の生活道路の通行危険・不能箇所へのバリケード設置や点検作業を行

「震災後、私は会社内におり、社屋が海岸に近いことから社員とともに避難した。その後、市の小名浜支所から連絡をいただき、組合員と連携して市内の生活道路の通行危険・不能箇所へのバリケード設置や点検作業を行

「震災後、私は会社内におり、社屋が海岸に近いことから社員とともに避難した。その後、市の小名浜支所から連絡をいただき、組合員と連携して市内の生活道路の通行危険・不能箇所へのバリケード設置や点検作業を行

地域防災の担い手自覚



がれき撤去作業に当たる組合員

福島

第三種郵便物認可

今回の地震では、津波や東京電力福島第一原発事故など被害が甚大な浜通り地域に多くの目は向きがちだが、地震による直接の被害は中通り地方が大だ。本県中央部に位置する須賀川地区では震度6強を観測、天栄村の羽鳥ダムには亀裂が入り、農業用パイプラインも破損、下流の農家の今年の作付けは見通しが立っていない。須賀川市長沼地区の「藤沼湖」堤防が決壊し、死者・行方不明者8人を出す大惨事となった。応急復旧などにより「ターシップ」を発揮する

震災直後の状況

当支部管内でも地震による大きな被害を受けた。緊急事態の中で復旧作業を開始することになったため会員を招集し対応を指示することほできなかった。会員は県須賀川土木事務所との災害協定の中で役割分担を明確に決めたため、地震発生直後から土木事務所

東日本大震災

と連絡が取れなくとも通行止めや片側通行など道路規制を実施し2次災害は防ぐことができた。翌日から幹線道路の応急復旧作業に入った。須賀川市や鏡石町など県道須賀川二本松線沿いの市街地を中心に倒壊など建物被害が集中していた。須賀川市役所本庁舎も被災し解体が決まった。公共土木施設も県管理施設で63カ所、市町村施設は308カ所が被災した。藤沼湖の堤防決壊は、郡山市や白河市まで取りに行かざるを得なかった。

官民一体の対策チーム必要

故郷の復興に向けて



県建設業協会須賀川支部長 赤羽 隆氏

害を受けている。町の規模で比較し、いかに当地区の被害が大きいかかわる。被災地域では燃料が枯渇し、重機を動かせない状況があった。幸いにして当会員は、除雪作業を請け負っているため、除雪車に必要な燃料がある

約150万トの水が下流の民家を襲い死者、行方不明者を出す大惨事となった。過去ダムの決壊で死者が出たとの記憶はない。古いタイプのアー式ダムが揺れに耐えられなかったのではない

の被害を受けた会員もいたが、使命感を持って取り組んでくれた。頭が下がら延べ6000人以上が自分たちの地域を守るべく復旧作業に取り組んだ。

体と締結している災害協定は、台風やゲリラ豪雨といった水害対応で、今回のような広域的な地震災害は想定していない。連絡体制の整備などが今後の課題と考える。地元自治体とわれわれ業界関係者がメンバーとなった

に当たって業者の担当エリアを決め、われわれも責任を持って取り組める。地元自治体の対応が後手に回らぬよう強く要請すべきだったと反省している。

地域の雇用、経済再生につなげる



藤沼湖決壊橋梁復旧現場

■復旧に向けて
とにかく一丸となって対応していく。復旧に向けた作業でも地域の雇用に協力し地元経済の再生につなげていきたい。

原発事故による警戒区域等の指定で全体避難を余儀なくされている双葉地方の9町村。一方で南相馬市は小高区が警戒区域、鹿島区は指定なし、原町区は緊急時避難準備区域の指定を受けながらも市民は平常の生活を取り戻しつつある。行方不明者捜索が続く中で復旧に向けた動きが見え始めたが、原発事故再発の不安を抱えながら前に進むとする住民の気持ちは複雑だ。大震災、大津波、そして放射能の重圧に耐えながら故郷で生き残り、

復興を目指す経営者の声を聞いた。

■大震災に遭遇して

3月11日に大地震が起きて間もなく大津波が襲来、当社(庄司建設工業)の相馬港の現場を見てびっくりした。長い時間をかけて築いた社会資本が大津波で一瞬にして消失した。相馬港の沖防波堤はほとんど決壊、かなり強い構造物だと思っていた施設が、あれほどの被害を蒙った。

大型クレーンなども流された。当社に限らず海岸工事、ほ場整備工事ですべて使っていた重機類がかなり流失した。全体の被害は分からないが、リースの重機、協力会社所有のフルドーザ、クレーンなどは補償が受けられず大きなダメージ。

当社の相馬営業所や相馬市内の業者さんは避難している。難しい問題だと思っ

人が今後どう生きるかを考えることが重要になる。難しい問題だと思っ

緊急時避難準備区域の指定が解かれず原発事故の再発が懸念される。経営者にとっても一般住民にとっても気持ちの上で大変な重圧になっている。

原発事故の重圧と対峙

地元建設業の使命感前面に

東日本大震災

国道6号付近のほ場まで流された漁船(南相馬市鹿島区)



故郷の復興に向けて



県土地改良建設協会 会長
県港湾空港建設協会 会長
庄司 公正氏

広大な面積のほ場には今回の津波で海水が入り、塩害で3年程度は作付けできないのではないかと話が出ている。水路や排水機場の被害も深刻だ。今後の復興ビジョンを検討する段階で国の考え、県の考えがまとまったとしても、農家の

3月20日頃には南相馬市原町区にも建設会社の社員がもどり、がれき撤去や応急対策に入った。使命感があり、地元建設業としていつまでも離れていくわけにはいかなかった。放射線の恐怖は、自ら線量を計ったり情報を得ることで抑え込み、屋外作業も積極的に進めた。

■原発事故の波紋
3つ目の被害は原子力

ち上る煙を見ている。その地域に住んでいる人にとっては大変な恐怖だ。2回目の爆発のときは30分圏内から避難するしかないと考えた。他地区の人には理解できない恐怖だったと思う。

■災害復旧への足がかり
地元建設業者はその土地に根ざした業態だ。地元に戻れない場合、どうやって生きていくかは大変な問題になる。がれき撤去や仮設住宅建設などで原町区以北は、みんながようやく働けるようになった。漁業、農業の再開が見えないため農協や漁協から建設業で雇用してほしいという話が出てきている。われわれの中に入っていたとき、雇用を支えなくてはならない。新規参入者には安全管理を徹底するよう教育をしっかりとすることが基本。

福島

(5) 平成23年(2011年)6月6日(月曜日)



県建設業協会いわき支部長
長谷川浩一氏

故郷の復興に向けて

■震災後の状況と対応は 東日本大震災により、市内の生活道路は各地で陥没、隆起、亀裂が入るなど通行不能に陥った。さらに沿岸部には大津波が襲来し、未統、久之浜、四倉、薄磯、豊間、江名、中之作、永崎、小浜、岩間、須賀、関田地区のほぼ全域で家屋や工場、公共施設など建物のほとんどが津波に流され、生活道路もがれきでふさがれるなど、町そのものの原形すらとめないほど深刻な状況となった。

地域の期待感が使命感に

久之浜町では地震発生後、市街地の商店街から火災が発生し、直後に再び大津波が襲うというまさに想定外の事態となった。また、小名浜港をはじめ、頭や岸壁、港湾道路などが壊滅的な被害を受け、機能がほとんど失われた。小名浜港では港に停泊していた多くの漁船が沈没したり岸壁に乗り上げ、道路には付近に駐車していた自動車やコンテナ、タンクが波に流されて散乱した。津波の恐ろしさや想像を超える被害に市民は絶句した。支部会員企業は、地震直後にいわき市建設業協同組合と協働して、全力を挙げて被害の応急復旧活動に取り組んだ。しかし、主要幹線道路が遮断

東日本大震災

接、資材を取りに出向いたり、リース品の買い取りを要求されるなどの事例もあったと聞いている。これらの問題は現在においても全てが解消されたとはいえないが、作業員は相次ぐ余震、原発事故と隣り合わせの恐怖にさらされながら現在も作業を継続している。建設業は今あるべき姿ではない。自然災害が多発するわが国においては、脆弱な国土から国民の安全・安心を確保するため、そして環境問題や老朽化する社会資本の維持・修復など、対処すべき社会課題は数多くあり、それらは計画的・継続的な整備推進は喫緊の課題だと思

港も船も道路も崩壊



大型土嚢を積み上げる作業員ら

され、港湾機能も失った市内は物流が滞り、さらに原発事故による風評被害も重なり、資材や燃料が全く手に入らない状況となった。会員の移動のためのガソリンや重機に使用する燃料の確保に大変苦労した。当初は北茨城まで直

接、資材を取りに出向いたり、リース品の買い取りを要求されるなどの事例もあったと聞いている。これらの問題は現在においても全てが解消されたとはいえないが、作業員は相次ぐ余震、原発事故と隣り合わせの恐怖にさらされながら現在も作業を継続している。

建設業は今あるべき姿ではない。自然災害が多発するわが国においては、脆弱な国土から国民の安全・安心を確保するため、そして環境問題や老朽化する社会資本の維持・修復など、対処すべき社会課題は数多くあり、それらは計画的・継続的な整備推進は喫緊の課題だと思

■建設業の今あるべき姿は 自然災害が多発するわが国においては、脆弱な国土から国民の安全・安心を確保するため、そして環境問題や老朽化する社会資本の維持・修復など、対処すべき社会課題は数多くあり、それらは計画的・継続的な整備推進は喫緊の課題だと思

■今後の課題と取り組みについて 未体験の大災害に対し、会員は皆、地域の期待を背負いその使命感をひしひしと感じながら不眠不休で作業を続けている。建設業は、これら社会基盤整備の担い手であるとともに、日常的に地域の人々の安全、安心な暮らしを守り、地域の基幹産業として地域経済を支え、雇用を確保するなど、その使命は変わらぬ。今後もこれら社会的使命を果たし続けなければならぬ。観念においては、その地域の実情を熟知しているからこそできる活動を積極的に行う、今まさに地域を支える建設業の社会的責任を果たすことが大切だと考える。

■震災発生時の対応
 エリアメールが鳴った直後、大きな揺れが事務所を襲い周囲のものが次々に落下、電気も消えた。電話や携帯は役に立たず、すべての通信手段が絶たれた。「連絡が取れない時ほど被害が大きいの」と言いつが、まさにその通りだった。発注機関とは各支部単位で災害協定を結んでおり、「各出先の要請を受け緊急対応に当たっているはず」と確信していたが、状況が把握できない。情報の重要性を痛感した。

情報の重要性を痛感

協会としてまず手掛けたのは、会員の安否確認だ。特に原発で爆発があった後は周辺地域がパニック状態になり、双葉地区とはまったく連絡が取れないまま避難指示に。最終的に連絡がつくまでには10日ほどかかった。翌12日には「災害対策協力本部」を立ち上げ組織体制を整えた。国・県や自治体から出動・支援等の依頼があった場合に、

各支部と連携・協力して被災地の応急措置に当たる。事務局内でも速やかに業務が遂行できるように、業務部は各支部の災害復旧対応活動状況に関すること、技術部は資機材調達、仮設住宅等に関すること、総務部は各支部の会員に関することと役割分担を決めて対応してきた。

■行政機関への要望
 震災後に行った要望の

■応急仮設住宅の受注
 応急仮設住宅建設への

■復興に向けての課題
 まず、今年度の通常事業を早急に発注してほしい。例年ならこの時期、年度末のゼロ債や早期発注で年間工事高の約3割を

東日本大震災

まず通常事業の早期発注を



復旧工事への対応などを協議した県との意見交換会

故郷の復興に向けて



県建設業協会専務理事
 高木 明義氏

内容は、ガソリン・軽油の支配から年度末の資金繰り支援、部分払・竣工金手続きの簡素化と速やかな支払い、原発被災企業への緊急支援、線量計や防護服の確保など多岐にわたった。原発対応では「復興事業・原子力発電所事故損害賠償対策室」を6

内容が、ガソリン・軽油の支配から年度末の資金繰り支援、部分払・竣工金手続きの簡素化と速やかな支払い、原発被災企業への緊急支援、線量計や防護服の確保など多岐にわたった。原発対応では「復興事業・原子力発電所事故損害賠償対策室」を6

心算も大きな意義があった。1万4000戸をフレハブ建築協会に一括で発注したと聞いた時に、「今の時代、いくら災害協定を結んでも、随契で丸投げはないのではな

分が出てくるのではないかと心配している。労働災害を防止するためには新規入場者の教育が必要だ。今回の公共施設被害は膨大で、復旧工事が本格化すれば現場が輻輳し事故の危険性が高まる。被災者のために雇用の受け皿を提供した企業が、労働災害で入札参加停止になってしまっ

得するシステムがあればありがたい。復興作業が一段落した後の余剰人員の行き先についても考えていく必要がある。業界は目の前の災害に対応するのに精一杯で、将来を見据えた雇用対策に取り組む余裕はない。ソフトウェアが図れるよう、行政側に知恵を絞ってほしい。

2011 3・11

東日本大震災
レポ ー ト
復旧・復興の記録

平成 24 年(2012 年) 5 月

発 行 一般社団法人福島県建設業協会
〒960-8061 福島市五月町 4 番 25 号
福島県建設センター 3 階
☎ 024-521-0244 FAX.024-522-4513
<http://www.e-fukuken.or.jp>
E-mail:info@e-fukuken.or.jp

編集・制作 (株) 福島建設工業新聞社

印 刷 (株) 民報印刷

協 力 東北地方整備局、福島県、福島県警察本部、
陸上自衛隊、福島民報社、阿武隈急行

